



公益財団法人トヨタ財団

2019 年度＜特定課題＞「先端技術と共創する新たな人間社会」

募 集 要 項

第4次産業革命の只中にある今日、私たちの社会ではAIを始めとするデジタル革命に代表される新技術に対する期待が高まる一方で、個人情報取り扱いや、仕事が奪われるのではないかと懸念が広がっています。新しい技術がもたらすさまざまな変化に、どう対応すべきか、法律や制度だけではなく、その背景となる倫理的・哲学的問題も明らかになりつつあります。私たちは、新しい科学技術による社会変動、あるいはその歪みを客観的に捉える視点を早急に獲得しなければならないでしょう。人々の生活にかかわる基本的価値に関する議論が求められています。

こうした背景を踏まえ、トヨタ財団では2018年度より特定課題として、以下の点で助成を行っています。

- 技術開発そのものではなく、先端的な科学技術と社会とのかかわりに関するもの
- 先端技術がもたらす変化に対し、ポジティブなものは活かし、ネガティブなものは克服し、人間のあり方を問うもの
- 若手研究者を育て、議論する土壌をつくり実践していく先駆的なもの

具体的な切り口としては、以下の内容が想定されます。

- ◆ 中長期視点に立ち、先端的な科学技術による社会的影響を学術的・理論的に考察する研究。特に、AI技術などをはじめとした、かつて人類が経験したことのない情報技術の飛躍的進展に関して、これまでの科学技術と社会とのかかわりについて何がどう異なるのかをマクロな視点から歴史的に検証する研究や、文理を超えて分野横断的に探究するもの、既存の制度的な枠組み等の課題と変革の方向性について考察するものなど。
- ◆ 先端的な科学技術の具体的な利活用に関する研究。先端技術を社会生活のなかで実際にどう活用できるか、現場での活動を踏まえて検証・提言を行うもの。いわば実践的な研究で、今まさに生起しつつある喫緊の課題に対処するもの。例えば、AIと教育で考えると、①AIを適切に利活用するための教育、②AI技術を取り入れた教育実践、③AIではなく人間にしかできない能力の育成といった三つの視点が想定されます。
- ◆ 研究者・技術者のネットワークづくりに寄与する活動。先端的な科学技術と社会とのかかわりを的確に捉えるために、理系と文系が問題意識を共有することを目指すもの。とくに若手を中心に、文理の垣根を超えた国際的な交流・ネットワークづくりを促進するもの。

本特定課題では、上記の視点にもとづく研究ならびに活動への助成を通じて、先端的な科学技術がもたらす社会変動を的確に捉え、私たちの社会をより豊かなものとすることを望んでいます。

I. 助成の概要

1. 基本テーマ

「先端技術と共創する新たな人間社会」

2. 助成分野

先端的な科学技術によってもたらされる社会的諸課題にかかわる分野

3. 応募要件

- (1) プロジェクト代表者は45歳までとします。ただし、若手を中心にさまざまな世代による協働プロジェクトを奨励します。その他、所属・経歴等は不問。
- (2) 文系と理系、研究者と実践者など分野・領域を架橋するプロジェクト and/or 国際的な研究・活動に資するプロジェクトであること。設定した課題に対して、必要かつ適切な広がりをもつ分野・領域横断的なチームを形成してください。個人のみのお応募は対象となりません。
- (3) 応募者の国籍は問いませんが、代表者及び連絡責任者については日本語で日常的なコミュニケーションがとれること。応募書類の受付は日本語のみとなります。
- (4) 先端的な科学技術を取りまく社会的諸課題の解決に資する研究プロジェクトであること。**技術開発が主たる目的の研究は認められません。**
- (5) 書籍、映像、シンポジウム等による成果発信を研究計画に組み込み、助成期間内に達成すること。
- (6) 助成期間中は財団と連絡を密に取り、財団が主/共催するシンポジウム等に参加すること。

4. 助成金額

総額：4,000万円（1件あたりの助成金額：500万円～1000万円程度）

- * 助成対象プロジェクトに直接的にかかわらない費用、組織・団体の一般管理費（オーバーヘッド）は予算として認められません。（ただし、プロジェクトを運営する上で必要な事務作業などにかかわる人件費は予算に含めることが可能です）
- * 技術開発が主たる目的ではないため、機材購入など研究設備に関する支出が全予算の10%を超えないようにしてください。
- * 必要な経費のみを積算して予算計画を立てるようにしてください。予算の妥当性は選考の重要な要素となります。

5. 審査および助成の決定

城山英明・東京大学大学院法学政治学研究科教授を委員長とする外部有識者による選考委員会によって審議の上、トヨタ財団理事会において決定いたします。

6. 助成期間

2020年4月1日から最長3年間（登録時に1年間、2年間、3年間のいずれかを選んでください）。

II. 応募について

1. 応募手続

トヨタ財団ウェブサイト (<http://www.toyotafound.or.jp/special/advanced.html>) より応募エントリーを行ってください。応募エントリーが完了すると、専用サイトより企画書をダウンロードすることができます。必要な情報を記入の上、企画書をアップロードしてください。

2. 応募期間

2019年10月7日(月)10時～12月6日(金)15時(日本時間)

*12月6日(金)15時以降のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。

3. 選考結果

2020年3月末に応募時に登録したEメール宛にお知らせいたします。

4. 事前相談

応募者は企画書の提出に先立ち、当財団の担当プログラムオフィサーに相談することができます。詳しくは、kenj@toyotafound.or.jpまでお問い合わせください。

5. 説明会の開催

公募にあたって説明会を実施します。助成中のプロジェクトの中間報告会を兼ねたものもごございますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

	2018年度助成プロジェクト中間報告会 公募説明会	公募説明会
日時	9月23日(月・祝) 13:00～17:00	10月16日(水) 13:00～15:00
会場	新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル29階 中会議室	新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル37階 トヨタ財団会議室
内容	<ul style="list-style-type: none">・2018年度助成プロジェクト中間発表会・特定課題の趣旨説明・応募方法の説明	<ul style="list-style-type: none">・特定課題の趣旨説明・応募方法の説明・個別相談
申込	公益財団法人トヨタ財団 特定課題「先端技術と共創する新たな人間社会」(担当:寺崎、加賀) E-mail: kenj@toyotafound.or.jp	
申込締切	9月20日(金)午後3時	10月11日(金)※先着20名

Ⅲ. 個人情報について

応募書類から得た応募者の個人情報は、選考・審査および統計資料作成、本人への連絡等事務作業に使用します。また、法令で認める場合を除き、本人の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

Ⅳ. 著作権

本プロジェクトを実施した結果作成された成果物の著作権は全て助成対象者に属します。ただし、助成対象者の同意を得られた場合には、提出された報告書またはその内容の一部をもとに、トヨタ財団が成果をとりまとめた出版物等を作成することがあります。

Ⅴ. 注意事項

1. 選考の対象となるのは、トヨタ財団ウェブサイトを通じて送信（アップロード）され、財団が受信した指定書式の企画書に限ります。郵便、Eメール、FAX等の手段によって送られた企画書は選考の対象となりません。
2. 応募書類の記載に虚偽または重大な誤りがあった場合、助成を取り消すことがあります。
3. 採否の理由等、選考に関わる内容に対してのお問い合わせには一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。
4. ご提出いただきました応募書類等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

公益財団法人トヨタ財団

特定課題「先端技術と共創する新たな人間社会」（担当：寺崎、加賀）

電話：03-3344-1701

Email: kenj@toyotafound.or.jp